



平成 21 年 6 月 22 日

各 位

会社名 遠州トラック株式会社
代表者名 代表取締役社長 澤田 邦彦
(JASDAQ・コード 9057)

問合せ先

取締役専務執行役員管理本部長

井上 正明

電話 0538-42-1111

当社元従業員による不正行為に関するお知らせ

今般、税務調査の過程において、誠に遺憾ながら、当社元従業員（以下、元従業員という）による当社資産の流用を疑わせる取引が発覚いたしました。詳細につきましては、本日開催の当社取締役会において社内調査対策委員会及び社外調査委員会の設置を決議いたしましたので、判明し次第公表いたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係各位には多大のご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 当社元従業員の当社資産の流用を疑わせる取引の概要

平成 12 年 10 月頃より平成 20 年 8 月頃までの間、当社システム部の元従業員 1 名（退職時 同部部长）が、当社のシステム開発及び保守管理業務を委託していたシステム会社に対し支払った外注費の一部を、当該システム会社より還流させ、個人の所得として着服していた疑いが発生いたしました。

上記取引による財務諸表等への影響及びび過年度有価証券報告書等の訂正の要否については、判明し次第公表いたします。

2. 内部統制の有効性について

元従業員による上記取引に関し、当該元従業員を監督すべき立場にいた取締役が、上記取引に係る事実関係を認識せず、当該元従業員が流用したと疑われる資産のうち極めて限定的な一部を取得し、適切な処理を行うことなく当社の利益になるものとしてこれを使用したことが判明いたしました。上記事実は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、統制環境に関する重要な欠陥に該当すると判断いたしました。したがって、前事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性は認識しております。現在、

上記取引に関する調査を行っており、当事業年度中にかかる不備を是正し、適切な内部統制を整備・運用する方針でございます。

なお、内部統制報告書及び内部統制監査報告書は平成 21 年 6 月 24 日に東海財務局長に提出する予定であります。

3. 調査委員会の設置について

本件取引の経緯や実態等の解明のため、本日開催の当社取締役会において、代表取締役社長、社外取締役、監査役等で構成する社内調査対策委員会を設置することを決議し、内部調査を進めてまいります。また、調査の客観性を保つために、当社と利害関係のない社外有識者による社外調査委員会を設置し調査を依頼いたしました。

調査の結果につきましては、明らかになり次第速やかに公表いたします。

(1). 社内調査対策委員会の構成

委員長	澤田 邦彦 (代表取締役社長)
副委員長	井上 正明 (取締役専務執行役員管理本部長)
委員	山本 雅俊 (社外取締役)
〃	馬杉 秀 (社外監査役)
〃	秋山 和幸 (〃)
〃	藤咲 雄司 (〃)
〃	豊田 慶造 (取締役常務執行役員管理本部副本部長)
〃	木下 昭二 (常勤監査役)
〃	鈴木 初夫 (執行役員総務部長)
〃	宮地 好文 (内部監査室長)

(2). 社外調査委員会について

①. 社外調査委員会の構成 (敬称略)

委員長	高野 利雄 (高野法律事務所 弁護士)
委員	政木 道夫 (シティニューワ法律事務所 弁護士)
〃	大森 一志 (大森法律事務所 弁護士)

なお、調査の進捗に応じ、公認会計士等の参加も予定しております。

②. 社外調査委員会の目的・役割

社内調査対策委員会と連携し、当社元従業員による不正行為の全容の解明、不正行為の結果が財務諸表等に及ぼす影響の検証、当社元従業員に対する損害賠償請求その他法的措置についての提言等を行う。

③. その他

調査は概ね 2 ヶ月を目処に行い、調査結果を当社取締役会に報告する。

4. 今後の対応等

現在、当社といたしましては、上記のとおり事実関係の調査に全力をあげておりますが、今後の再発防止策等につきましても、事実関係の解明と合わせて検討してまいります。また、関係者に対する処分及び経営責任につきましては、事実関係の解明後適切な対応をしていく所存です。これらに関し今後何らかの決定を行った場合には速やかにご報告申し上げます。

以 上